

令和8年度 太井地区市政懇談会(7/21開催) 事前要望等回答一覧

No.	自治会名等	意見・要望等	所管課	回答
1	門井自治会	【門井球場について】 除却した場合の跡地については、地元の要望である以下の活用を検討してほしい。 ・エアコン設備が整った多目的ホールの整備 ・市民の憩いの場としての活用 ・噴水設備がある公園（防災公園）の整備	スポーツ振興課	門井球場を除却した場合の跡地利用につきましては、地元の皆様から多目的広場や公園などのご要望をいただいているところでございます。 今回のご要望につきましても、真摯に受け止めさせていただくとともに、多様な視点から検討を進めてまいりたいと存じます。
2	門井二丁目自治会	【門井球場について】 市の計画では、2033年度までに除却されるとのことだが、これまで地元から「多目的広場・公園」としての整備を強く要望している。 今年度から決定・実施段階（第3段階）に移行しているが、具体案、日程計画など進捗状況を提示可能なレベルにあるのか。	スポーツ振興課	門井球場を除却した場合の跡地利用につきましては、地元の皆様から多目的広場や公園などのご要望をいただいているところでございます。 現在のところ、具体案や日程などは未定でございますが、皆様からいただいたご要望も踏まえ、多様な視点から検討を進めてまいりたいと存じます。

No.	自治会名等	意見・要望等	所管課	回答
3	門井二丁目自治会	【U字溝未整備道路の工事促進について】 昨年に引き続き、U字溝の整備を進めていただきたい。水田沿いの下水溝、鴻巣市との境界の蓋無し下水溝等、まだ改善されていないところが見受けられる。 引き続き、小さいお子さんやお年寄りが安心して歩けるよう、早期の対応をお願いします。	道路治水課	太井地区の側溝改良工事につきましては、毎年度、一定規模での工事を実施しているところでございます。 門井町地内におきましては、地元の皆様から要望をいただいている優先順位を考慮しながら、安全で安心な道路環境の整備を進めてまいりますので、ご理解いただきたいと存じます。

No.	自治会名等	意見・要望等	所管課	回答
4	西新町自治会	【配布印刷部のPDF化について】 一般市民・自治会向け配布印刷物のPDFデータの公開拡充について伺いたい	地域活動推進課、広報広聴課	市民の皆様への情報発信につきましては、市報ぎょうだ、市ホームページ、LINEやXをはじめとした市公式SNSを活用しております。 印刷配布している市報ぎょうだについては、市ホームページにおいてPDFデータを公開しているほか、市の取組やイベント情報についても、内容に応じて担当課のホームページで公開しております。 自治会向けに月2回配布している資料につきましては、市ホームページ内の「ホーム>くらし・手続き>住民活動・コミュニティ・協働>自治会>自治会宛て配布文書情報」において、PDFデータを公開しております。 また、今年度から、自治会における課題解決の一つの方法として、自治会等における地域活動のデジタル化を推進するため、自治会DX推進アドバイザーを派遣し、SNSによる情報共有など自治会運営の効率化に向けた取組を支援する自治会DX推進事業を立上げ、自治会の皆様と一緒に課題の解決を目指しております。 さらに、本事業の一環として自治会連合会ホームページの開設を予定しており、その中で自治会連合会からの情報発信を行うことを想定しております。これにより、自治会長の皆様へ提供できるデータの充実・拡充が図られるものと考えております。 今後も、市民の皆様が必要な情報を確認しやすい環境づくりに努めてまいります。

No.	自治会名等	意見・要望等	所管課	回答
5	西新町自治会	【市公式LINEを活用した安否確認について】 市の公式LINEを使ったLINE登録者の安否確認は可能か	情報政策課	行田市公式LINEを活用した安否確認につきましては、個人情報保護の観点から、「登録者（避難者）情報をどこまで公開するのが適切か」といった懸念があり、検討が必要であると認識しております。 なお、LINEそのものの機能において、震度6弱以上の大規模災害が発生した際、自分自身の安否状況をLINEの友だちと共有することができる「LINE安否確認機能」を有しております。大規模災害発生時には、自動的に安否確認のボタンがホーム画面に表示されますので、本機能をご活用いただければと存じます。 市では、安否確認という機能に限らず、市民の皆様の安全・安心の確保、災害対応の迅速化につながるよう行田市公式LINEの活用方法について検討を進めており、昨年度は行田市公式LINEを使用した避難所受付の実証実験を行いました。 今後も、行田市公式LINEの防災機能の拡充を進めてまいります。
6	西新町自治会	【フリーWiFiの設置について】 主要公共施設へのフリーWiFi設置の整備について伺いたい。	情報政策課	市では現在、総合体育館をはじめとする市内6施設で公衆無線LAN（フリーWi-Fi）を提供しているほか、各公民館や商工センターでは、ポケットWi-Fiの貸し出しなど、施設利用者向けのWi-Fiサービスを提供しています。 主要公共施設へのフリーWi-Fiの設置については、導入費用、維持管理コスト、セキュリティ対策などの課題がありますことから、各施設の利用状況やニーズを踏まえた検討が必要となりますが、まずは地域の皆様にとって身近な各公民館への設置について検討を進めてまいりたいと存じます。

No.	自治会名等	意見・要望等	所管課	回答
7	西新町自治会	【会議へのオンライン参加について】 市役所主催の会議へのオンラインでの参加も可能としてほしい	情報政策課	市主催の会議へのオンライン参加につきましては、市民の皆様がより便利に、そして多様なライフスタイルに合わせて市政に参加いただくことができる大変有意義な取組であると認識しております。 このことから、市では、令和8年度当初予算において「オンライン会議等開催環境整備事業」として予算措置しており、市民の皆様、各団体、事業者向けの会議や説明会・講習会等をオンラインで参加できるように準備を進めております。 実際にどの会議や説明会をオンラインで実施するかにつきましては、会場のインターネット回線の状況や参加者層などを踏まえながら、個別に検討を進めてまいりたいと考えております。
8-1	西新町自治会	【役員等のなり手不足について】 自治会役員のなり手不足対策について（ボランティアに頼れない時代）	地域活動推進課	自治会における全国的な課題といたしまして、少子高齢化、社会構造の変化による担い手不足、地域コミュニケーションの希薄化などが挙げられており、近年では自治会の未加入事案が増えるなど、自治会運営がますます困難になっていることは承知しております。 市では、課題解決の一つの方法として、今年度から自治会DX推進事業を推進し、自治会活動のデジタル化を進めることで、自治会内の情報共有の円滑化を図るとともに、自治会運営の効率化や自治会会員の利便性の向上、負担軽減を目指しております。 人口減少や少子高齢化により自治会を取り巻く環境が大きく変化している中であっても、地域コミュニティの柱である自治会の存在は大切なものと考えております。今後も、地域住民が参加しやすい自治会のあり方について皆様と共に考え、改善してまいりたいと存じます。

No.	自治会名等	意見・要望等	所管課	回答
8-2	西新町自治会	【役員等のなり手不足について】 民生委員のなり手不足対策について (ボランティアに頼れない時代)	地域共生社会 推進課	本市のみならず、国や県においても民生委員のなり手不足は全国的な課題であり、制度を維持するための方策が検討されております。 本市では、昨年の11月に、行田市民生委員・児童委員連合会の全委員を対象に、活動に関するアンケート調査を実施いたしました。この調査では、「活動ごとの負担感」、「関連する機関・団体における委員の就任状況」、「その他意見」などについてご回答いただき、意見を集約したところです。 民生委員は、国から委嘱された非常勤の特別職として地域で活動いただいております。福祉の充実のためには必要な存在でございます。今後も、国や県の動向を注視するとともに、なり手不足の要因となっている負担感の軽減に向けて協議・検討してまいります。

No.	自治会名等	意見・要望等	所管課	回答
8-3	西新町自治会	【役員等のなり手不足について】 地域包括支援センター相談協力員のなり手不足対策について (ボランティアに頼れない時代)	高齢者福祉課	市では、地域と地域包括支援センターとのパイプ役として、また、地域における高齢者の見守りなどを目的に地域包括支援センター相談協力員を組織しており、地域包括支援センター相談協力員の皆様には地域包括支援センター活動の重要な役割を担っていただいております。 地域包括支援センター相談協力員の活動内容につきましては、地域における日常적인見守りに加え、困りごとを抱えている高齢者等の情報を共有する地域支援ネットワーク会議（出席者：地域包括支援センター相談協力員、民生委員、社会福祉協議会、地域包括支援センター、市）への出席や年1回程度の研修などがございます。 近年、地域包括支援センター相談協力員のなり手が不足していることは、市としても承知しておりますが、地域包括支援センター相談協力員が高齢者の異変の早期発見や日常적인地域の変化の気付きを市及び地域包括支援センターと少しでも早く共有いただくことで、高齢者等の介護の予防又は早期の救助に繋がるものかと考えます。 市といたしましても、地域支援ネットワーク会議等の機会を用い、なり手の負担となっている点をお聞きするなどし、可能な限り改善に努めてまいりますので、何卒地域包括支援センター相談協力員の選出にご協力いただきますようお願いいたします。

No.	自治会名等	意見・要望等	所管課	回答
9	西新町自治会	【自転車運転交通ルールについて】 小・中・高における自転車運転交通ルール教育の徹底をお願いしたい。 (交通安全教育は学習指導要領にも含まれている)	教育指導課、 交通政策課	子供たちの命を守るためにも、交通ルールを正しく理解し、安全に行動する力を身に付けさせることは大変重要でございます。 各小・中学校では、交通安全教室、学級活動、保健等の学習を通じて、自転車の正しい乗り方、交通ルール、ヘルメット着用の重要性などについて、警察や関係機関と連携しながら継続的に指導しております。 また、交通安全教育の一環として、市内全ての小学校において1年生、3年生、4年生を対象に交通指導員や警察官による交通安全教室を毎年実施しており、3年生と4年生には、正しい自転車の乗り方を中心とした実地指導を行っております。さらに、中学校及び市内の高校におきましては、行田警察署による交通安全指導が行われており、小学生から高校生まで学年に応じた交通安全に対する啓発を継続して実施しております。 今後も学校や警察、関係団体等と連携しながら、子どもたちへの交通安全ルールの啓発、交通安全意識の向上に努めてまいります。

No.	自治会名等	意見・要望等	所管課	回答
10	西新町自治会	【感震ブレーカー設置補助金について】 感震ブレーカー設置補助金の創設について要望する。 また、現時点では商工観光課の「住宅改修資金補助制度」で、20万円以上の住宅リフォームと同時に感震ブレーカー設置を実施すれば補助金の対象になるのか。	危機管理課、 商工観光課	感震ブレーカーについては、設置することにより大規模地震発生時の通電火災を未然に防ぐ有効な設備であると認識しております。 一方で、感震ブレーカーは、地震時に自動的に電源を遮断する仕様であるため、照明や家電製品が使用できなくなる場合があり、特に夜間の被災時には室内が暗くなり、避難経路の確認が困難になるなどの危険性も懸念されますことから、設置補助金の創設につきましては、調査研究してまいります。 また、市では、市民の皆様が市内事業者を利用して住宅をリフォームされた場合、その対象経費の一部を補助する住宅改修資金補助制度を実施しております。 当該補助金は、市内事業者への支援のほか、居住環境の向上を目的としており、主に建物の内装・外装など建物の本体工事を伴う「リフォーム」を対象にしたものでございます。このことから、建物のリフォームに付随して現在設置しているブレーカーを「感震ブレーカー」に交換するなど、建物の本体工事と一体的に実施する場合は補助金の対象となります。 なお、「感震ブレーカー」など電子機器等のみの交換もしくは修繕につきましては、補助金の対象外となりますのでご注意くださいと存じます。

No.	自治会名等	意見・要望等	所管課	回答
11	壱里山町自治会	【JR行田駅周辺の交通安全対策について】 JR行田駅周辺について、特に自転車の通行区分違反の是正と横断歩道の設置を要望する。 現在、国道17号や駅前通りから駐輪場へ向かう自転車は特に問題は見られないが、市営駐輪場から駅前ロータリーへ向かう自転車の多くが右側通行をしており、通行区分違反が常態化している。 通行区分違反は危険を伴う行為であり、重大な交通事故につながるおそれがあるので、十分な注意が必要であると考えます。事故を未然に防ぐため、適切な安全対策について検討していただきたい。 具体的な安全対策として、歩行者や自転車が安全に道路を横断できるよう、駐輪場・町会館側から駅前ロータリー側へ渡る地点への横断歩道の設置を提案する。	交通政策課	このたびのご意見を踏まえ、JR行田駅から最も近い市営第2壱里山町自転車駐車場からJR行田駅方面へ向かう沿道に「左側通行」など自転車の右側通行（逆走）防止を促す注意看板を設置し、交通ルールの周知徹底を図ることといたします。 また、交通規制を伴う「横断歩道」の設置につきましては、埼玉県公安委員会が設置することとされているため、市から行田警察署へ要望内容をお伝えいたしました。

No.	自治会名等	意見・要望等	所管課	回答
12	清水町自治会	【やすらぎの里までの交通について】 公共交通機関を利用して清水町からやすらぎの里に行く場合、市内循環バスでJR行田駅前から忍城バスターミナルまで行き、そこで乗り換えて「やすらぎの里」まで行く。 しかし、忍城バスターミナルからのバスが予約制であったり6人乗りであったりで、急遽複数人で「やすらぎの里」行くことになったときに、バスターミナルまで行ってから断念した機会が何度かある。 1時間に1本とはいわず、1日数本でよいので、JR行田駅前（可能であれば西口から）から「やすらぎの里」までの直通バスを運行してほしい。	高齢者福祉課、交通政策課	市内循環バスでは、JR行田駅からやすらぎの里へ向かう路線として北西コース・北東コースの2路線を運行しておりましたが、運転手不足や利用実態を踏まえ、令和7年3月末をもって運行を終了いたしました。 現在も公共交通を取り巻く環境は大変厳しい状況にあることから、やすらぎの里へ向かう市内循環バスの復活は困難であることにご理解をいただきたいと存じます。 やすらぎの里への移動手段といたしましては、「ドアツードア」での移動が可能な事前予約型の乗合型A I オンデマンド交通「うきしろ号」がございます。なお、65歳以上の方が、やすらぎの里、永寿荘、南河原荘へ「うきしろ号」を往復で利用された場合には、行田市社会福祉協議会にお申し出いただければ、お帰りの運賃を無料としておりますので、ぜひご活用ください。 また、行田市社会福祉協議会では、高齢者通いの場移動支援事業として「やすらぎ号」を運行し、ご自身で「通いの場」へ行くことが困難な高齢者等に対しまして、総合福祉会館「やすらぎの里」と「忍城バスターミナル」の間を無料で送迎しております。この高齢者通いの場移動支援事業は、行田市社会福祉協議会などの法人が所有する車両の空き時間を活用して運行・実施しているもので、市では、運行に係る費用の一部を助成しております。 なお、ご要望いただいた運行ルート、増便等につきましては、移動支援の運行を実施している行田市社会福祉協議会にお伝えさせていただきます。

No.	自治会名等	意見・要望等	所管課	回答
13	清水町自治会	【JR高崎線の踏切内の通行幅について】 何年も前からJR高崎線の踏切内の通行幅を拡張してほしいと、自治会総会で要望しているが一向に回答がない。 その間も何度も危険な目に遭っている。最善は踏切内に独立した歩道を設置することだが、最低でも踏切内に双方向の車両が通行しているときに、歩行者スペースが確保される程度は拡張してもらえるよう、市長からJRに強く要望してもらえないか。 自治会単体や個人が要望しても限界がある。	道路治水課	当該踏切につきましては、幅員が狭く、歩行者や車両の通行に不便な現状であると認識しております。 こうした状況の中、市では、清水町側の丁字路及びクランクの解消を目的とした用地取得やその後の整備を実施し、踏切前後の通行状況改善に取り組んでまいりました。 今後も、歩行者スペースの確保など踏切の拡幅につきまして、改めて鉄道事業者へ要望してまいります。

No.	自治会名等	意見・要望等	所管課	回答
14	清水町自治会	【自治会について】 年会費を納めて自治会員になっているが、市民・住民として自治会員と非会員との間で享受できるものに差が感じられない。 清水町では、自治会が負担する主なインフラである「ごみ集積所」を非会員も利用している。ごみ集積所の利用に関する現状について、市として是か否かの見解を明確に示していただきたい。 この点について市の考え方が明確でないのであれば、自治会の脱会も検討せざるを得ない。	環境課	ごみ集積所は、市民の皆様の生活環境を清潔に保つ上で不可欠な、公共性の高い施設であると認識しております。 その一方で、ごみ集積所の維持管理には、日常的な清掃、未分別ごみへの対応、ごみ出しルールの周知など多大な労力と費用が必要となり、これらの活動には、各地区の自治会（衛生協力会）の皆様が担ってくださっております。 ご指摘の「会員と非会員とで享受に差が感じられない」ことにつきましては、会員の皆様の多大なご努力によって維持されているごみ集積所を、非会員の方が利用されることで「不公平感」が生じることは認識しております。非会員の方による集積所の利用については全国的な問題となっており、裁判にまで発展するケースもありますが、その判断は集積所の設置経緯などにより異なるのが現状でございます。 市といたしましては、自治会（衛生協力会）が設置・維持管理している集積所をご利用いただくには、管理者である自治会（衛生協力会）との協議そして許可が必要であると考えております。具体的な集積所の問題につきましては、設置場所や経緯など個々に異なりますので、お困り事がございましたら市環境課までご連絡くださいますようお願いいたします。 今後も、市民の皆様から寄せられる貴重なご意見・ご要望を真摯に受け止め、より良いまちづくりを目指してまいりますのでご理解ご協力をお願いいたします。

No.	自治会名等	意見・要望等	所管課	回答
15	清水町自治会	【義務教育学校による学校再編について】 大規模な義務教育学校3校に行田市の20校の小中学校を再編する計画だが、子どもたちと地域の関係が希薄になり、社会や地域で子どもを育てていくことがやりづらくなると感じる。体育祭などの地域の行事、登下校の見守り、子どもを通した父母の繋がり等学校は地域にとって大事なツールである。 忍中に通った者としては、市内3中学と呼ばれた忍中・行田中・長野中に人口が増えてきてできた西中の4中学は、行田市の教育の拠点校として存続させる必要があるのではないか。	教育総務課	本市では、児童生徒数は減少の一途を辿っており、これに伴い学校が小規模化しております。この状況は、市の周辺地域に限らず、市の中心市街地においても同様の傾向となっております。 このような状況にある学校では、多様な人間関係を築き、様々な価値観に触れる機会が減少するなど、子どもたちが社会性を身に付ける上で支障が生じております。これに加え、配置される教員数も少なくなることから、授業以外の業務を適切に分担することができず、教員本来の仕事である子どもたちに向き合う時間や教材研究を行う時間を十分に確保できない状況となっております。 本市では、この状況を早期に緩和・解消するとともに、20年後も一定規模を確保し、より良い教育環境の整備と質の高い教育を実現するため、「行田市義務教育学校設置に向けた再編計画」に基づいて、3校の義務教育学校に再編する取組を進めております。 学校現場だけでは対応が困難である、地域における子どもたちの登下校時の見守り、子どもを通じた地域行事及び保護者の協力体制の構築など、地域で子どもを育てる取組は必要なことであると認識しております。 そのため、再編後の学校においても、学校運営協議会などを中心として、地域と学校が相互にパートナーとなり、子どもたちの成長を支える取組を推進していきたいと考えております。

No.	自治会名等	意見・要望等	所管課	回答
16	清水町自治会	【社会福祉協議会における募金の集め方について】 清水町自治会総会でも議論になったが、社会福祉協議会が募金集めを自治会に丸投げ(しかも目標額まで掲げて)している結果、自治会費から募金を支出している自治会が増えてきているようである。 しかし、裁判例も出ているように募金は各個人の意思で行うものなので、このやり方はまずいと考える。社会福祉協議会の理事長でもある行田市市長は募金のあり方をどう考えているか、見解を伺いたい。 また、社会福祉協議会としても、自治会に負担の少ない募金のあり方を考えてもらいたい。	地域共生社会 推進課	行田市社会福祉協議会が依頼している各種募金につきましては、地域福祉活動の大切な財源であり、多くの自治会の皆様のご理解とご協力いただいておりますこと、心より感謝申し上げます。 ご指摘のとおり、募金は本来、住民一人ひとりの自由意思に基づいて行われるものであり、強制されるものではありません。自治会への協力依頼につきましても、住民の皆様への周知や募金の取りまとめについてご協力をお願いしているものであり、自治会が必ず一定額を負担しなければならないという趣旨ではありません。 また、募金の取扱いにつきましては、それぞれの自治会の総会等で自主的に判断されているものと認識しております。 行田市社会福祉協議会に対しましては、自治会の皆様の負担軽減や募金方法のあり方について、皆様のご意見を踏まえながら、より理解を得られる方法を検討するようお伝えしてまいります。

No.	自治会名等	意見・要望等	所管課	回答
17	清水町自治会	【募金の期待額について】 募金の「期待額」とは何か。何を期待しているのか。	地域共生社会 推進課	募金の「期待額」につきましては、行田市社会福祉協議会が事務局を担う埼玉県共同募金会行田市支会において、各自治会の世帯数を基に算出した募金へ協力いただきたい額を目安としてお示ししていた額で、昨年度までの各種共同募金において使用していた表現です。 赤い羽根共同募金をはじめとする各種募金は、各都道府県単位の共同募金会が民間福祉団体からの助成申請を審査の上、助成計画を立案し、この実施に必要な金額を「目標額」として定め、これを基に埼玉県共同募金会行田市支会において、自治体ごとの目標額を定めているものです。 しかしながら、これらはあくまで募金活動が円滑に行われるための参考として提示しているものです。募金という制度の趣旨を鑑みますと、各自治会や市民の皆様には一定額の負担を求める趣旨ではなく、あくまで協力いただきたい目安として示したものであります。こうしたことから、今年度から本市支会においては、自治会ごとの「目安額」という表現に改めさせていただいたところでございます。 これらの募金につきましては、地域福祉活動を展開していくための貴重な財源となっておりますことから、可能な範囲でご協力いただければ幸いです。

No.	自治会名等	意見・要望等	所管課	回答
18	清水町自治会	【市と社会福祉協議会の関係】 （数年前にあった、自治会運営費からの一括募金に関連して） 市と社会福祉協議会との関係を明確に説明して欲しい。	地域共生社会 推進課	行田市社会福祉協議会は、社会福祉法に基づいて設立された公共性の高い民間の社会福祉法人で、本市と連携して地域福祉を推進しております。同協議会は、法人として独立した組織であり、地域福祉の推進を目的とした事業を行っております。 市といたしても、同協議会の設立目的である「地域福祉の推進」を十分に果たしていただけるよう同協議会を支援してまいります。 なお、募金活動につきましては、市民の皆様の自発的・任意の参加を基本としており、自治会の皆様の理解と同意を得た上で進めることが重要であるものと存じます。 今後も、同協議会と協議、調整をしながら、市民の皆様や自治会の皆様の理解が得られるよう適切に進めてまいります。
19	清水町自治会	【JR行田駅の糞害について】 JR行田駅西口の階段付近から改札手前の屋内部分にかけてハトが多く見られ、糞害がひどくなっている。 階段を上っている際に上から糞が落ちてくることもある。駅利用者が安心して利用できるよう、対策について検討していただきたい。	道路治水課	JR行田駅をご利用の皆様が、安心して快適に利用できる環境を整えることは、本市としても大変重要な課題であると認識しております。 市では、本年度から、市が管理するJR行田駅西口階段付近の清掃を毎日実施しており、施設の維持管理に努めております。しかしながら、ハトの増加及び糞害については、さらなる対策が必要な状況であると考えております。 今後、ハト忌避対策などを含め、具体的な対応方法について、駅構内を管理するJR東日本高崎支社との連携を図りながら検討を進めてまいります。

No.	自治会名等	意見・要望等	所管課	回答
20	深水町自治会	【自治会と衛生協力会と2つの組織に分かれている理由と統一される可能性について】 太井地区では、各単位自治会の組織の中に衛生部が設置されている。不法投棄などのごみ問題が発生した際には、自治会長と衛生部長で協力して対応を進めている。具体的には、行田市公式ラインの「通報」→「ごみ集積所への不法投棄」を使って回収を依頼したり、自治会内回覧で協力を呼び掛けたりしている。しかしながら、不法投棄を行う者は自治会員ではない場合や、「誰かが処理してくれる」と考えている者もいるため、不法投棄はなくなり、毎年複数回発生している状況である。さらに、不法投棄に関する苦情は、ほぼ自治会長に寄せられている。 このような状況を踏まえ、以下の点について伺う。 ①歴史的背景として、衛生協力会が先に設立され、その後、自治会が組織されたと聞いている。しかし、時間が経ってもなお、衛生協力会と自治会が別組織として存在している理由は何か。 また、市の窓口についても、自治会長は地域活動推進課、衛生部長は環境課と担当部署が分かれている。このように窓口を分けている理由は何か。	環境課	衛生協力会の多くは、戦前や戦後の公衆衛生意識の高まりの中で、伝染病予防や地域清掃、ごみ処理といった具体的な衛生課題に対応するために、組織されたものと認識しております。 一方、自治会は、地域の親睦、防犯、防災、福祉、文化活動など、住民の生活全般に関わる幅広い活動を目的として組織化されたものであると認識しております。 本市においては、各地区によってそれぞれの団体の組織体制や運営方法は異なりますが、一般的に衛生協力会の活動は、主にごみ集積所の管理、資源回収、地域清掃、環境美化など、特定の「環境衛生」分野に特化した専門的な活動を行っており、市が提供するごみの収集処理業務を円滑に進める上で、地域での調整や具体的な活動を担っていただいているものです。 一方、自治会は、地域住民の生活全般にわたる課題（防犯、防災、福祉、親睦、文化など）に対応する包括的な地域活動を行っていただいております。 このように、それぞれの団体は設立された目的や担う役割が異なることから、別組織として活動を継続しているものと認識しております。また、長年の活動の中で培われてきた組織体制や運営方法、そして地域住民の皆様の認識が定着していることも、大きな理由であると考えております。 市の窓口につきましては、自治会と衛生協力会それぞれの活動内容の特性や専門性に合わせ、より適切な支援と効率的な行政運営を行うため、担当部署を分けております。また、必要に応じて関係部署間で連携を図り、かつ情報共有を行いながら市民の皆様への地域活動が円滑に進められるよう努めておりますので、ご理解いただきたいと存じます。

No.	自治会名等	意見・要望等	所管課	回答
21	深水町自治会	②行田市は180の自治会があるが、衛生協力会が自治会とは別組織となっている自治会は、いくつあるのか教えていただきたい。 また、令和7年度 of 行田市自治連の新旧自治会長研修や自治会長研修において、挙手による自治会長からの質問事項の中で、自治会員外のごみ集積所利用や不法投棄の問題について、切実な意見が出されている。 ただでさえ自治会役員の成り手不足の状況がある中で、地区の意見を集約しながらごみ問題へ対応していくためには、自治会と衛生協力会を同じ組織とした方が効率的であると考えるが、市の見解を伺う。	環境課	衛生協力会と自治会が別組織になっている正確な団体数につきましては、現時点では把握しておりませんが、令和8年1月に実施した衛生協力会長へのアンケートによりますと、約34%（回答率約82%）の団体が、自治会とは別組織として活動していると回答いただいております。 市といたしましては、自治会とは別組織として活動している衛生協力会が一定数あることから、設立した目的や役割の違いなどを踏まえ、各地区において判断されてきた結果であると認識しております。また、自治会と衛生協力会の統一につきましては、両団体の皆様の意向をしっかりと踏まえて行われる必要があると考えております。

No.	自治会名等	意見・要望等	所管課	回答
22	深水町自治会	③可能な限りで良いが、日本の自治会組織で、ごみ問題を対応する組織(衛生協力会)が自治会に含まれていない自治会はどれくらいあるのか伺いたい。	環境課	大変申し訳ございませんが、ご質問いただきました全国的な統計データにつきましては、把握しておりませんが、県内では、行田市のみであると認識しております。 今後も、市民の皆様から寄せられる貴重なご意見・ご要望を真摯に受け止め、より良いまちづくりを目指してまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。
23	深水町自治会	④行田市のこの2つの組織が統一される可能性はあるのか。また、計画はあるのか伺いたい。	環境課	自治会と衛生協力会の組織の統一につきましては、それぞれが各地区において重要な役割を担っており、設立された目的や活動内容が異なりますことから、現時点におきましては、それぞれの役割を最大限に発揮していただけるよう、独立した運営体制を維持することが適切であると考えており、統一に向けた具体的な方針や計画はございません。 一方で、地域活動を担う人材の確保や効率的な運営の観点からも、将来的な組織のあり方については、今後様々な議論や検討が必要と考えております。 今後も、市民の皆さまから寄せられるご意見を真摯に受け止め、より良いまちづくりを目指してまいりますのでご理解とご協力をお願いいたします。

No.	自治会名等	意見・要望等	所管課	回答
24	深水町自治会	⑤行田市公式ラインの「通報」→「ごみ集積所への不法投棄」の機能は、市民に十分に周知されているとはいえず、また、使いやすいとは言い難い。市報を活用し、不法投棄されたごみが出されたとき、どのような手順で回収を依頼すればよいのか、市民に分かるように周知していただきたい。 また、不法投棄の通報が行われた場合には、通報者から自治会長へ通報したことを連絡してもらうよう、説明文に加えていただきたい。	環境課	ごみ集積所における未分別ごみや不法投棄は、地域の美観を損ねるだけでなく、衛生環境の悪化や適正なごみ処理を妨げる深刻な問題であると認識しており、その対応につきましては、各地区の衛生協力会を通じてご連絡しているところでございます。 その具体的な対応につきましては、各地区の衛生協力会にて、再分別や処理施設への直接搬入など、ご対応いただける範囲内でのご協力をお願いしており、各地区で対応が難しい場合につきましては、市公式LINEの通報システムを通じて、また、直接電話にて市環境課へご連絡いただけるようお願いしております。 市公式LINEの通報システムの活用方法や、不法投棄が発見された際の適切な通報順序などにつきましては、機会を捉えて周知に努めてまいります。 今後も、市民の皆様から寄せられる貴重なご意見・ご要望を真摯に受け止め、より良いまちづくりを目指してまいりますのでご理解とご協力をお願いいたします。

No.	自治会名等	意見・要望等	所管課	回答
25	深水町自治会	【公民館の予約時間について】 1時間単位での公民館利用をぜひ推進していただきたい。 実際に、13時から15時まではある団体の会議、16時から18時までは子ども食堂の利用といったケースが発生している。このような場合、半日単位での予約方法は不便であると感じている。1時間単位での予約に変更したとしても、公民館側の負担はさほど変わらないように思われる。 ぜひ、1時間単位での予約に変更していただきたい。	中央公民館	現在の利用区分において、個々の利用状況によっては使いづらいとの意見があることは十分に承知しております。 職員を配置していない夜間の対応など解決すべき課題はありますが、安全な施設管理、利用しやすい施設運営の取組を進める中で、時間単位の貸し出しにつきまして検討してまいります。

No.	自治会名等	意見・要望等	所管課	回答
26	深水町自治会	【公民館のWiFi常時利用について】 太井公民館玄関を入ってすぐの案内看板に「無料WiFi使えます」とあり、その下にやや小さい字で、「会議室等ご利用の方で、ご希望の方は、事務室にお声がけください」と記載されている。 私自身、一度事務室に声をかけて機器を借用し、利用したことがある。事前にWiFiを使用する会議であることが分かっていたため借用したものである。 昨今、スマホは年齢に関係なく、多数の方が利用しており、LINEでの情報共有も広く行われている。このような状況で、事務室に声がけして機器を借用しない限り、公民館の無料WiFiが使えない状況は不便に感じる。市民は自分の携帯通信料金を負担しながら、LINEを利用している。公民館にはWiFi機器があるのにもったいないと考える。 安全面については、WiFiのパスワードを時々変え、それは事務室に確認するなどの方法で、運用できると考える。公民館のWiFi常時利用できるよう運用の見直しをお願いしたい。	中央公民館	無料Wi-Fiにつきましては、令和6年11月から中央公民館をはじめ、すべての公民館で運用を開始しており、モバイルルーターの貸し出しという方法で実施しております。 太井公民館におきましては、PCクラブやダンスクラブをはじめ、多くの利用者の方に無料Wi-Fiをご利用いただいておりますが、ほとんど利用のない公民館も複数ございます。 今後は、公民館利用者の利便性のさらなる向上や学級・講座等の充実を図るため、各公民館の利用状況等を勘案しながら、公衆無線LAN（フリーWi-Fi）の設置について検討してまいります。

No.	自治会名等	意見・要望等	所管課	回答
27	深水町自治会	【防犯対策について】 4月に持田地区内で侵入窃盗事件が連続して発生した。住みよい街、行田の印象を下げていと思う。市としての防犯対策は、どのようなことをしているか。 防犯推進委員(青パト)としての地区パトロールに加え、自治会班長役員(安全のため)2名以上一組によるパトロールも月2回程度行っているが、皆さん、不安が心の片隅から消えない状況である。	地域活動推進課	4月に侵入窃盗事件が連続して発生したことを受け、以降、市民の皆様から不安の声を伺っております。市では、こうした声を受けて、防犯推進委員のお力添えにより実施しております「青色回転灯装備車」によるパトロールをはじめ、警察 OBの嘱託職員による日頃のパトロールの重点地域として「持田地区の巡回」を強化しております。 また、行田警察署に対してまして、昼夜を問わずパトロールの強化を依頼いたしました。 市域全体における防犯対策につきましては、市内の主要な交差点に令和6年度と昨年度は5台ずつ街頭防犯カメラを設置し、今年度は20台の街頭防犯カメラの設置を進めております。また、市民の皆様の財産である住宅への防犯対策といたしましては、令和6年度から居住の用に供する住宅に防犯カメラを設置するにあたり、設置費用の2分の1、上限3万円とする「住宅用防犯カメラ設置費補助事業」を開始し、今年度も継続して実施しております。さらに、新たな防犯対策の取組として7月15日から、センサーライトや窓に設置する防犯フィルムなど8品目の防犯対策用品を対象として、購入費の2分の1を上限1万円まで補助する事業を開始いたしました。 市民の皆様には、補助金をご活用いただき住宅の防犯対策を図っていただくとともに、本市といたしましても、市民の皆様が安全で安心して暮らせるまちづくりに努めてまいります。

No.	自治会名等	意見・要望等	所管課	回答
28	深水町自治会	【地域関係役員について】 自治会で取りまとめている地域関係役員として、①公民館運営委員、②行田市衛生協力会、③太井地区スポーツ協会理事、④民生委員、⑤地域包括支援センター相談協力員、⑥いきいきサロン、⑦防犯推進委員、⑧交通安全協会理事、⑨女性運転者協会理事などがある。 保健協力員が令和5年度末の行田市保健協力会解散によりなくなったように、活動内容から見て、⑨女性運転者協会（女性に限られている）もなくして、防犯推進委員や交通安全協会を増員した方が良いと感じるが、可能なか伺う。	交通政策課	行田女性運転者協会につきましては、行田市市内における女性の交通安全意識の向上のために活動されている団体でございます。 女性の視点を生かした啓発活動や交通事故防止対策など、交通安全のための草の根運動に長年ご尽力いただいております、市といたしましては、地域になくてはならない団体であると認識しております。 このたびのご意見を受け、市から女性運転者協会に対し、役員の選出が自治会にとって過度な負担とならないよう配慮いただくようお願いしました。

No.	自治会名等	意見・要望等	所管課	回答
29	深水町自治会	【SNS活用について】 2025年1月に行田市自治連の自治会長研修で柳坪自治会の方によるDX戦略の事例発表を受けた。2025年3月には太井地区に柳坪自治会の方をお招きし、説明と質疑応答を行った。しかし、その後約1年間は取組は停滞した。活用内容を広くしすぎたことや、自治会ごとに事情が異なるのにもかかわらず、太井自治連で進めようとしたことが要因であったと考える。また、やりたいことの方方向性があやふやだったと感じている。 今年度は気持ちも新たに、まずは単独自治会として取り組もうと考えている。令和8年度の自治会総会に第6号議案として提案し、承認を得ている。具体的な施策は「回覧版のLINE活用」に絞っている。今年度は、少しずつ取組が進むものと考えている。引き続き、市においてもご協力をお願いしたい。	地域活動推進課	市では、今年度から、自治会における課題解決の一つの方法として、自治会等における地域活動のデジタル化を推進するため、自治会DX推進アドバイザーを派遣し、SNSによる情報共有など自治会運営の効率化に向けた取組を支援するため、自治会DX推進事業を立上げ、自治会の皆様と一緒に課題の解決を目指しております。 各自治会における課題は異なるため、それぞれの実情に応じて、解決に向けた手法や目指すべき方向を確認し、支援を実施する必要がございます。 深水町自治会におかれましては、6月25日に事業のキックオフミーティングを実施させていただき、深水町自治会様の目指す目標、事業目的、今後のスケジュールなどを共有させていただきました。 今後とも、綿密に連携を図りながら深水町自治会におけるDXの推進をバックアップしてまいりますので、よろしくお願いいたします。

No.	自治会名等	意見・要望等	所管課	回答
30	押上町自治会	【ごみ集積所について】 ごみ集積所の危険物回収について、未だに、スプレー缶がビンなどと一緒に出させている。わかりやすく、立てプレートを作成してほしい。	環境課	スプレー缶やカセットボンベの排出方法につきましては、昨年１０月から分別区分を変更し、「有害ごみ」として排出いただくよう周知しております。この変更は、スプレー缶が原因となる火災や爆発事故を未然に防ぎ、市民の皆様はもとより、ごみ収集作業員や処理施設の安全確保を目的としたものでございます。 ごみ出しルールの遵守は、市民の皆様の日常生活に密接に関わる重要な問題であり、安全で快適な生活環境を維持するために不可欠なものです。そのため、今後も引き続き、市報や市ホームページなどを通じて、市民の皆様への周知徹底に努めてまいります。 また、ごみ集積所に分かりやすい分別方法を掲示することにつきましては、ごみ出しルールの徹底を図るためにも非常に有効な手段であると認識しております。市では、衛生協力会を通じて、掲示物のラミネート加工などのご支援をさせていただいておりますので、市環境課にご相談いただきたいと存じます。 今後も、市民の皆様から寄せられる貴重なご意見・ご要望を真摯に受け止め、より良いまちづくりを目指してまいりますのでご理解とご協力をお願いいたします。
31	押上町自治会	【公園の砂場について】 公園内の砂場に不純物やゴミが混入することがあるため、定期的に砂を入れ替えていただきたい。	都市計画課	市が管理する公園内の砂場につきましては、「行田市公園施設長寿命化計画」に基づき、砂の入れ替え、清掃、攪拌を実施しており、押上町公園につきましては、今年度、砂の入れ替えを実施する予定でございます。 今後も、公園を気持ちよく利用していただけるよう、公園の維持管理に努めてまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

No.	自治会名等	意見・要望等	所管課	回答
32	押上町自治会	【小学校のプール教室減少について】 プール教室の実施回数が減少していると感じる。「ベストスイミング」や各地域近隣の私営プールなどを利用出来る補助券を配布してはどうか。 また、可能なら、市営屋内プールの整備を検討していただきたい。	教育指導課、スポーツ振興課	今年度から、市内全小学校の水泳授業につきましては、スポーツフィールド行田に委託し、同施設において水泳授業を実施しております。 水泳の授業回数につきましては、全ての小学校で1学年あたり5回の実施としており、国が定める体育の授業時数に則って実施しておりますことから、実施回数に問題はないものと考えております。さらに、スポーツフィールド行田は屋内施設であるため、天候に左右されることなく実施することが可能で、さらに4グループに1人ずつ指導者を配置することから、1回の授業につき60分の実技時間が確保され、質の高い水泳授業が実現されております。 このようなことから、私営プールなどで利用可能な補助券を配布する予定はないことをご理解いただきたいと存じます。 また、行田市民プールの屋内プールにつきましては、ボイラーが故障しており、修繕には多額の費用を要することから、夏季を除き営業を休止しておりますが、皆様からいただいたご意見・ご要望につきましては、今後のスポーツ行政の方向性を検討する上での参考とさせていただきます。

No.	自治会名等	意見・要望等	所管課	回答
33	太井地区スポーツ協会	【市民体育祭について】 総合公園での開催は、各地区での参加者の確保が極めて困難な状況にある。結果、一人の参加者が複数の種目に重複して出場せざるを得ず、特に高齢化が進む中、重大なケガにつながるリスクが非常に高まっている。 提案として、近隣の熊谷市・鴻巣市のように、一堂に会する大規模な体育祭形式ではなく、競技種目ごとに日程を分けた「種目別大会」としての開催へ移行していくべきはないか。これにより、本当にその競技をしたい市民が安全に参加できるようになると考える。	スポーツ振興課	市民体育祭につきましては、健康の保持増進はもとより、市民相互の連帯意識の高揚と地域コミュニティの活性化を図る取組の一つであると考えております。一方で、少子高齢化の進展に伴い、地区によっては参加者の確保が難しくなっていることも認識しております。 今年度の市民体育祭は、本年1月28日に開催した地区スポーツ協会会長会議における協議結果を踏まえ、雨天中止となった昨年度の市民体育祭の競技種目や内容をベースとして開催する方針としております。 なお、令和9年度以降の市民体育祭の開催を協議するにあたりまして、ご提案いただいた「種目別大会」や他の自治体の状況なども参考にしながら、市民体育祭のあり方について検討してまいりたいと存じます。

No.	自治会名等	意見・要望等	所管課	回答
34	太井地区スポーツ協会	【地区体育祭について】 現在は、協議種目を絞り午前中のみで開催となっているが、地域からは「かつてのように昼食を共にし、住民同士の懇親を深く図りたい」という声も根強くある。また、地区体育祭は、市民体育祭の予選や種目選定に準じる必要があり、形式が固定化されている。 提案として、仮に市民体育祭のあり方が見直され、その制約から解放されれば、地区体育祭の種目選定はより自由になる。そうなれば、「10時開始で昼食を挟み15時までゆったり行う」、「9時から正午まで短時間で効率よく行う」など、各地域のニーズや年齢層に合わせた柔軟な運営（時間設定・種目選定）が可能になる。 時代の変化や住民の高齢化に伴い、従来のやり方を維持することは限界を迎えている。一方で、地域のつながりを維持する行事の重要性は変わらない。安全で、かつ真に地域に喜ばれる体育行事へと移行できるよう、前向きな見直しを検討していただきたい。	スポーツ振興課	地区体育祭につきましては、市民体育祭の予選的な位置付けとしている地区、地域の方が参加しやすい種目に変更して開催している地区、地域住民の体力測定会として開催している地区、開催自体を取りやめた地区もあり、各地区によって様々でございます。 このようなことから、地区体育祭の開催時間や種目など実施方法につきましては、各地区の実情に合わせ、個別に設定していただくこともご検討いただければ幸いです。